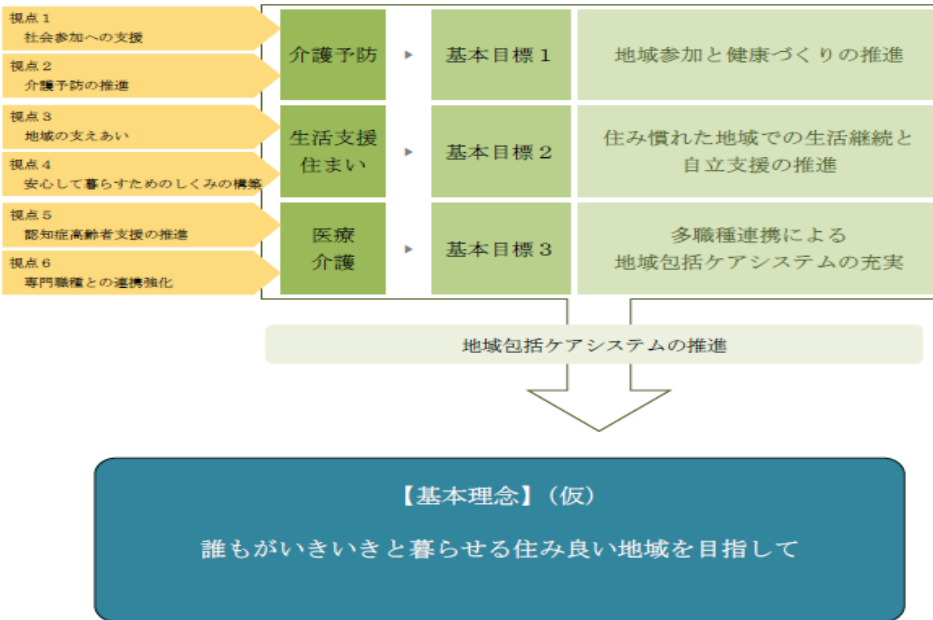
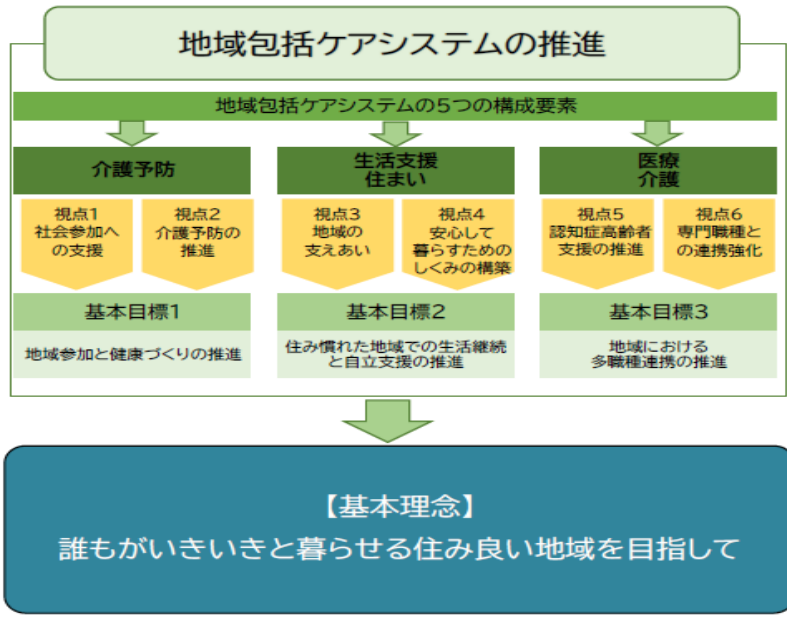


第 2 回高齢者福祉計画策定委員会後の資料修正について

策定委員会時の資料内容（変更前）	修正後の資料内容（変更後）																																	
<p>P46</p> <h3 data-bbox="197 379 439 427">3. 基本目標</h3> <p>基本理念として掲げた「誰もがいきいきと暮らせる住み良い地域を目指して」の実現には、地域包括ケアシステムの推進が不可欠であるとともに、地域包括ケアシステムの推進こそが基本理念を実現していく上での要であると考えます。</p> <p>そこで本計画では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素である「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」をそれぞれの役割に基づいて互いに関係し、また、連携しながら、一体化して提供することにより、高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で自分らしく、安心して、健やかに生活できるまちを目指します。</p> <p>そのため、計画策定の視点を踏まえながら、5つの構成要素と関連付けた3つの基本目標を設定して施策を進めます。</p>  <p>視点を踏まえた地域包括ケアシステムの推進と、仮の基本理念の図表:</p> <table border="1" data-bbox="145 750 1075 1037"> <tr> <td>視点1 社会参加への支援</td> <td rowspan="2">介護予防</td> <td rowspan="2">基本目標1</td> <td rowspan="2">地域参加と健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>視点2 介護予防の推進</td> </tr> <tr> <td>視点3 地域の支えあい</td> <td rowspan="2">生活支援 住まい</td> <td rowspan="2">基本目標2</td> <td rowspan="2">住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進</td> </tr> <tr> <td>視点4 安心して暮らすためのしよみの構築</td> </tr> <tr> <td>視点5 認知症高齢者支援の推進</td> <td rowspan="2">医療 介護</td> <td rowspan="2">基本目標3</td> <td rowspan="2">多職種連携による地域包括ケアシステムの充実</td> </tr> <tr> <td>視点6 専門職種との連携強化</td> </tr> </table> <p>地域包括ケアシステムの推進</p> <p>【基本理念】（仮） 誰もがいきいきと暮らせる住み良い地域を目指して</p>	視点1 社会参加への支援	介護予防	基本目標1	地域参加と健康づくりの推進	視点2 介護予防の推進	視点3 地域の支えあい	生活支援 住まい	基本目標2	住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進	視点4 安心して暮らすためのしよみの構築	視点5 認知症高齢者支援の推進	医療 介護	基本目標3	多職種連携による地域包括ケアシステムの充実	視点6 専門職種との連携強化	<p>P46</p> <h3 data-bbox="1189 368 1440 408">3. 基本目標</h3> <p>基本理念として掲げた「誰もがいきいきと暮らせる住み良い地域」の実現には、地域包括ケアシステムの推進が不可欠であるとともに、地域包括ケアシステムの推進こそが基本理念を実現していく上での要であると考えます。</p> <p>そこで本計画では、地域包括ケアシステムの5つの構成要素である「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を一体的に提供できるケア体制を構築することで、高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で自分らしく、安心して、健やかに生活できるまちを目指します。</p> <p>そのため、計画策定の視点を踏まえながら、地域包括ケアシステムの5つの構成要素に関連付けた3つの基本目標を設定して施策を進めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、新しいライフスタイルに沿った地域参加や健康づくり活動の在り方を進めます。</p>  <p>地域包括ケアシステムの推進</p> <p>地域包括ケアシステムの5つの構成要素</p> <table border="1" data-bbox="1265 750 2049 1133"> <tr> <td colspan="2">介護予防</td> <td colspan="2">生活支援 住まい</td> <td colspan="2">医療 介護</td> </tr> <tr> <td>視点1 社会参加への支援</td> <td>視点2 介護予防の推進</td> <td>視点3 地域の支えあい</td> <td>視点4 安心して暮らすためのしよみの構築</td> <td>視点5 認知症高齢者支援の推進</td> <td>視点6 専門職種との連携強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基本目標1 地域参加と健康づくりの推進</td> <td colspan="2">基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進</td> <td colspan="2">基本目標3 地域における多職種連携の推進</td> </tr> </table> <p>【基本理念】 誰もがいきいきと暮らせる住み良い地域を目指して</p>	介護予防		生活支援 住まい		医療 介護		視点1 社会参加への支援	視点2 介護予防の推進	視点3 地域の支えあい	視点4 安心して暮らすためのしよみの構築	視点5 認知症高齢者支援の推進	視点6 専門職種との連携強化	基本目標1 地域参加と健康づくりの推進		基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進		基本目標3 地域における多職種連携の推進	
視点1 社会参加への支援	介護予防				基本目標1	地域参加と健康づくりの推進																												
視点2 介護予防の推進																																		
視点3 地域の支えあい	生活支援 住まい	基本目標2	住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進																															
視点4 安心して暮らすためのしよみの構築																																		
視点5 認知症高齢者支援の推進	医療 介護	基本目標3	多職種連携による地域包括ケアシステムの充実																															
視点6 専門職種との連携強化																																		
介護予防		生活支援 住まい		医療 介護																														
視点1 社会参加への支援	視点2 介護予防の推進	視点3 地域の支えあい	視点4 安心して暮らすためのしよみの構築	視点5 認知症高齢者支援の推進	視点6 専門職種との連携強化																													
基本目標1 地域参加と健康づくりの推進		基本目標2 住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進		基本目標3 地域における多職種連携の推進																														

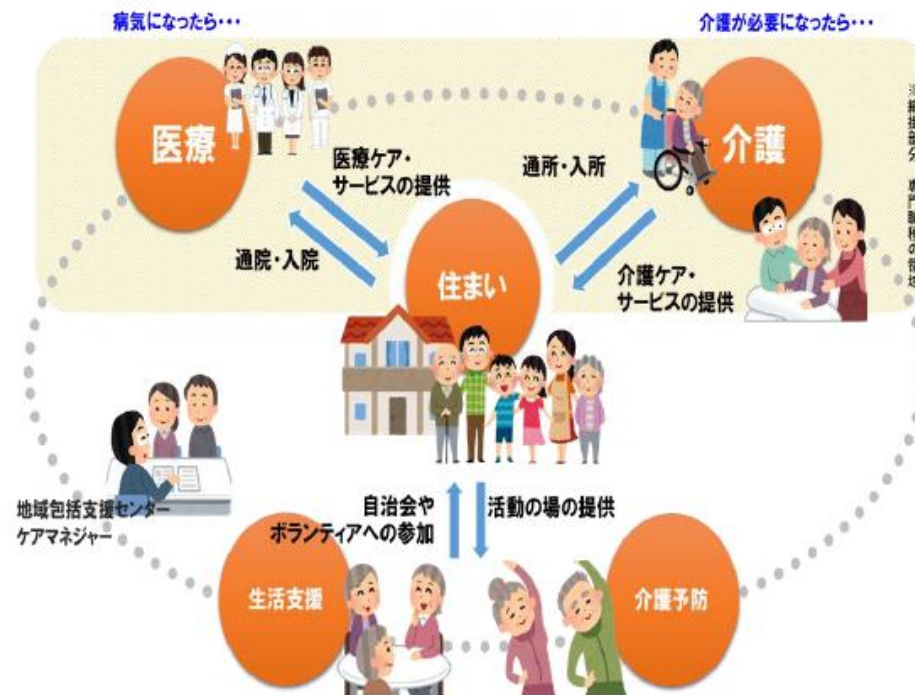
策定委員会時の資料内容（変更前）

ページ無

修正後の資料内容（変更後）

P47 に追加

地域包括ケアシステムのイメージ図



策定委員会時の資料内容（変更前）

P48

基本目標 1【介護予防】

地域参加と健康づくりの推進

高齢者は、地域において安心して生活できるよう支援を受ける側となるばかりではなく、地域とのつながりをもちつつ「地域を支える担い手」として社会参加していくことも期待されます。高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって日常生活を過ごせるよう、明るく活力ある高齢社会とするためには、高齢者の多様な価値観が尊重され、意欲や能力に応じて自己実現を図り、主体的に生活できる環境を整備することが大切です。

そのため、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、就労、世代間交流など、様々な分野での社会参加・生きがいづくりを促進するとともに、高齢者が自身の健康保持と社会貢献を意識し、社会の担い手として積極的に参加できるまちづくりに努めます。

また、健康上の問題がなく日常生活を送れる「健康寿命」を延ばし、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、元気に安心して暮らせるまちを目指すには、市民一人ひとりが自分自身の健康状態を把握し、日頃から健康への関心や目標をもって「健康づくり」に取り組むことが重要です。

そのためには、食生活改善や運動習慣の定着をし、健康管理への意識付け、生活習慣病予防や重症化予防などの健康意識を高め、健康的な生活を送ることが、高齢期の健康づくりや生きがいづくりの基礎となることを理解してもらうことが必要です。ライフステージに応じた適切な生活習慣や食習慣・運動習慣を身に着けることができるよう「うららトス 21 プラン」とあわせ、支援していきます。

さらに、令和 2 年度より実施された、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業により、加齢に伴う身体的な機能低下や複数の慢性疾患を持つなど、様々な課題をもつ高齢者の特性に応じて、医療・介護・保健等のデータを一体的に分析し、高齢者一人ひとりに対して、保健事業と介護予防を効果的かつ効率的に事業の推進を図ります。

加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行にともない、新しいライフスタイルに沿った地域参加や健康づくり活動の在り方を検討する必要があります。

修正後の資料内容（変更後）

P48

基本目標 1【介護予防】

地域参加と健康づくりの推進

高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって日常生活を過ごせるよう、明るく活力ある高齢社会とするためには、主体的に生活できる環境を整備することが大切です。そのため、高齢者が自身の健康保持と社会貢献を意識し、社会の担い手として積極的に参加できるまちづくりに努めます。

また、ライフステージに応じた適切な生活習慣や食習慣・運動習慣を身に着けることができるよう「うららトス 21 プラン」とあわせ支援していくとともに、医療・介護・保健等のデータを一体的に分析し、高齢者一人ひとりに対して、保健事業と介護予防事業の効果的かつ効率的推進を図ります。

策定委員会時の資料内容（変更前）

P49

基本目標 2【生活支援・住まい】

住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯のさらなる増加が見込まれる中、日常生活上の支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整えることが一層求められます。

そのためには、介護保険サービス等の公的なサービスの充実はもとより、地域の实情に応じた見守りや支え合いの体制づくりを、住民同士のつながりや活動団体などの資源を生かしながら、それぞれの地域で進めることが重要です。

多様な生活支援サービスを提供する体制づくりのほか、高齢者の尊厳保持に向けた虐待防止や、成年後見制度などの権利擁護の取組を進めます。さらに、高齢者一人ひとりがその生活状況に応じた暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、多様な住まいの確保などの居住環境の整備に取り組みます。

また、地域における支え合いの機運醸成に取り組むとともに、地域の資源やつながりを生かした支え合い活動の担い手の育成や活動の充実に向けた支援を進めます。加えて、地域包括ケアシステムを構築するうえで中核としての役割を担う地域包括支援センターによる支援の充実を図ります。

さらに近年、平成 28 年熊本地震や平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨及び令和元年 7 月豪雨など、近隣及び本市において甚大な被害をもたらす災害が多発しています。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、高齢者の日常生活をはじめ、高齢者福祉サービスにも大きな影響を与え、感染症拡大防止の視点を持った事業の工夫や見直しが必要となっています。

災害時には近所の助けが必要となる高齢者も多くなることが予測されます。県や鳥栖地区広域市町村圏組合、高齢者福祉施設や警察・消防、地域と連携し、災害時や感染症流行時の訓練の実施、対応策・防止策の周知啓発、発生時に備えた平時からの事前準備、発生時の代替サービスの確保等に向け更なる情報共有・連携を強化することで、災害時に必要な支援体制の構築を図ります。

修正後の資料内容（変更後）

P48

基本目標 2【生活支援・住まい】

住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

高齢者が日常生活上の支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるために、多様な生活支援サービスを提供する体制づくり、高齢者の権利擁護の取組を進めるとともに、多様な住まいの確保などの居住環境の整備に取り組みます。

また近年、近隣及び本市において甚大な被害をもたらす災害が多発しているほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、感染症拡大防止の視点を持った事業の工夫や見直しが必要となっています。県や鳥栖地区広域市町村圏組合、高齢者福祉施設、警察・消防、地域が連携し、災害時や感染症流行時に備えた訓練の実施、対応策・防止策の周知啓発など、平時からの事前準備、発生時の代替サービスの確保等に向け更なる情報共有・連携を強化することで、災害時に必要な支援体制の構築を図ります。

策定委員会時の資料内容（変更前）

P50

基本目標 3【医療・介護】

多職種連携による地域包括ケアシステムの充実

国では、令和元年 6 月に認知症施策推進関係閣僚会議において、「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進することとしています。

「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味であり、引き続き、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指すこととしています。

また、「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味であるとしています。

認知症施策推進大綱においては、「①普及啓発・本人発信支援」「②予防」「③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」「④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「⑤研究開発・産業促進・国際展開」の 5 つの施策の柱とそれぞれの KPI（目標）が定められているほか、市町村介護保険事業計画のなかで、教育、地域づくり、雇用等の他の分野との連携をしつつ、認知症施策を総合的に推進していくこととしています。

このため、本市でも「認知症施策推進大綱」に沿って、認知症カフェをはじめとした認知症高齢者やその家族の居場所づくり、認知症サポーターや認知症地域支援推進など地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者の権利擁護の充実、認知症初期集中支援チームをはじめとした医療・介護サービスの充実をより一層推進します。

また、地域包括ケアシステムの充実に向けては、在宅生活におけるさまざまな課題に対応できるよう、医療や介護をはじめとする専門職との連携を強化していく必要があります。そうすることで、必要な時に一体的なサービス提供が可能となり、医療依存度の高い方でも安心して自宅で今まで通りの生活を続けやすくなります。

さらに、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす生活支援コーディネーターの配置を進めます。

修正後の資料内容（変更後）

P48

基本目標 3【医療・介護】

地域における多職種連携の推進

医療と介護の一体的なサービスを提供し、医療依存度の高い方でも安心して自宅での生活を続けやすくするために、医療や介護をはじめとする専門職との連携を強化していく必要があります。

また、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす生活支援コーディネーターの配置を進めます。

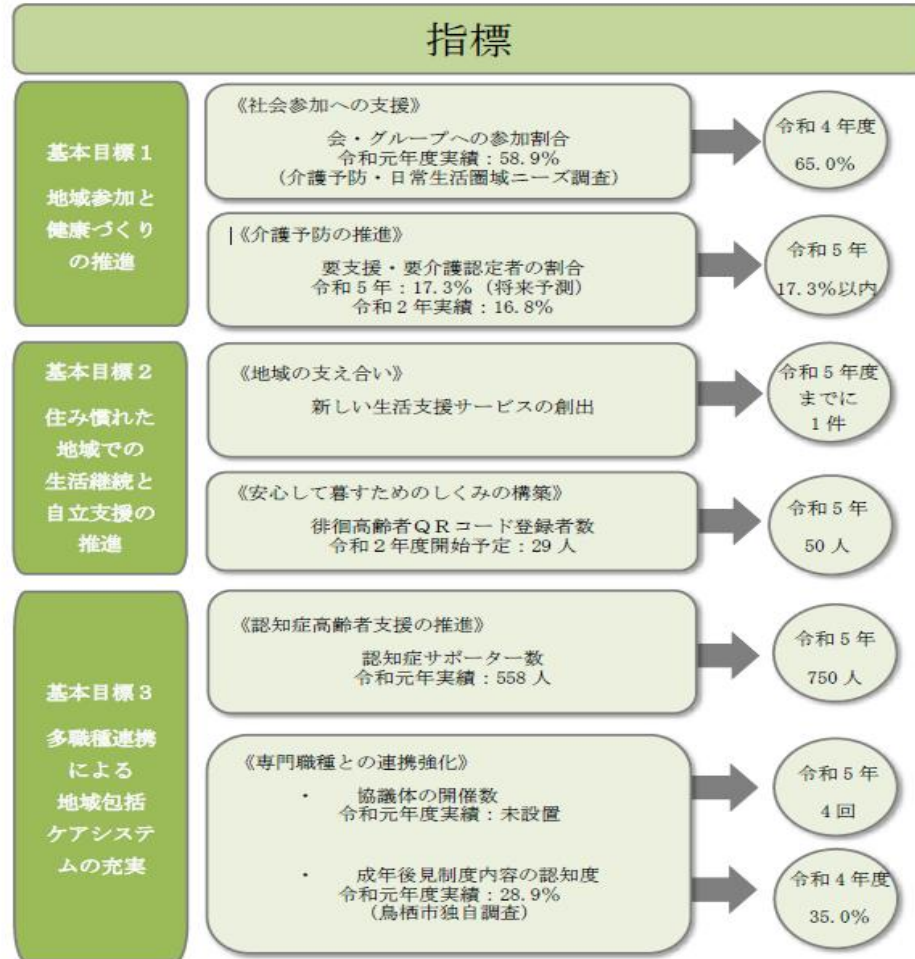
さらに、国が、令和元年 6 月に認知症施策推進関係閣僚会議において取りまとめた「認知症施策推進大綱」に沿って、認知症カフェをはじめとした認知症高齢者やその家族の居場所づくり、認知症サポーターや認知症地域支援推進など地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者の権利擁護の充実、認知症初期集中支援チームをはじめとした医療・介護サービスの充実をより一層推進します。

策定委員会時の資料内容（変更前）

P47

【基本目標に対する指標の設定】

3つの基本目標に、各施策の取組の結果として得られる指標を設定し、その数値目標を掲げることで、基本目標の達成・進捗状況を確認・評価します。



修正後の資料内容（変更後）

P49

効果・成果を表す指標

3つの基本目標に、第4章に示す各施策の取組の結果として得られる指標を設定し、その数値目標を掲げることで、基本目標の達成・進捗状況を確認・評価します。

